



ISV 一覧掲載に係る申請要領



# ISV 一覧掲載に係る申請要領

Ver. 1.1

2021年6月21日  
株式会社 東京証券取引所

## ISV 一覧掲載に係る申請要領

## 変更履歴

項番	作成／変更年月	版数	修正ドキュメント	変更概要
1	2019年4月	1.0		新規作成
2	2021年6月	1.1		arrowheadバージョンアップ稼働に伴う記載の最新化
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

## 目次

1. 概要	1
2. ISV 一覧の掲載内容	1
3. 掲載手続き	2
3.1 新規掲載手続き	2
3.2 掲載内容の変更手続き	4
3.3 システム変更時の手続き	4
4. コンフォーマンステストについて	5
4.1 実施環境	5
4.2 テスト内容	5
5. 問合せ方法	6

### [添付資料]

別紙 1. 日本取引所グループウェブサイト掲載承諾書

別紙 2. 日本取引所グループウェブサイト掲載中止申請書

参考 1-1. arrowhead コンフォーマンステストシナリオ (参加者接続)

参考 1-2. arrowhead コンフォーマンステストチェックリスト (参加者接続)

参考 2-1. ToSTNeT システム コンフォーマンステストシナリオ (東証プロトコル)

参考 2-2. ToSTNeT システム コンフォーマンステストチェックリスト (東証プロトコル)

参考 3-1. ToSTNeT システム コンフォーマンステストシナリオ (FIX プロトコル)

参考 3-2. ToSTNeT システム コンフォーマンステストチェックリスト (FIX プロトコル)

参考 4. 相場報道システム コンフォーマンステストチェックリスト

※ 参考資料は Target にのみ掲載しています。

## 1. 概要

東京証券取引所(以下「東証」という)の各売買システムが提供する(予定を含む)各種機能に対応するシステム及び端末等を開発・販売する(予定を含む)システムベンダ(以下「ISV」という)で、希望がある場合には、日本取引所グループウェブサイト(以下「JGX」)に社名その他、当社の定める情報を掲載することが可能です。

掲載にあたっては、本ガイドラインで定める申請書の提出及び所定のテストの実施が必要となります。

## 2. ISV 一覧の掲載内容

### (1) ISV 一覧の掲載先

日本取引所グループウェブサイトの「ISV 一覧」に掲載します。

日本語サイト：<https://www.jpx.co.jp/systems/equities-trading/04.html>

英語サイト：<https://www.jpx.co.jp/english/systems/equities-trading/04.html>

### (2) 掲載する情報

- ・ 会社名
- ・ 所在地(郵便番号/住所)
- ・ 問合先(部署名/電話番号/Fax/E-mail/ウェブサイトアドレス)
- ・ サポート機能一覧

掲載するサポート機能の単位は以下のとおりです。

システム	掲載するサポート機能の単位		備考
arrowhead	注文通知機能	新規／変更／取消注文	
		注文抑止・取消[仮想サーバ番号指定]	
		注文抑止・取消[仮想サーバグループ番号指定]	
		ユーザ設定型ハードリミット[仮想サーバ番号指定]	
		ユーザ設定型ハードリミット(累計約定代金)[仮想サーバグループ番号指定]	

## ISV 一覧掲載に係る申請要領

システム	掲載するサポート機能の単位		備考
	コピー通知機能	コピー通知	
		注文抑止・取消	
	問合せ参照機能	自社注文状況要求	
		板明細要求	
		問合せ板要求	
		ストップ値情報要求	
		市況要求	
		注文状況一覧要求	
		注意情報要求	
		銘柄情報要求	
ToSTNeT	単一銘柄取引 (ToSTNeT-1)		
	バスケット取引 (ToSTNeT-1)		
	終値取引 (ToSTNeT-2)		
	自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3)		
	立会外分売取引		
相場報道システム	FLEX Standard / Standard (WB)		
	FLEX Full / Full (WB)		
	TCP		

### 3. 掲載手続き

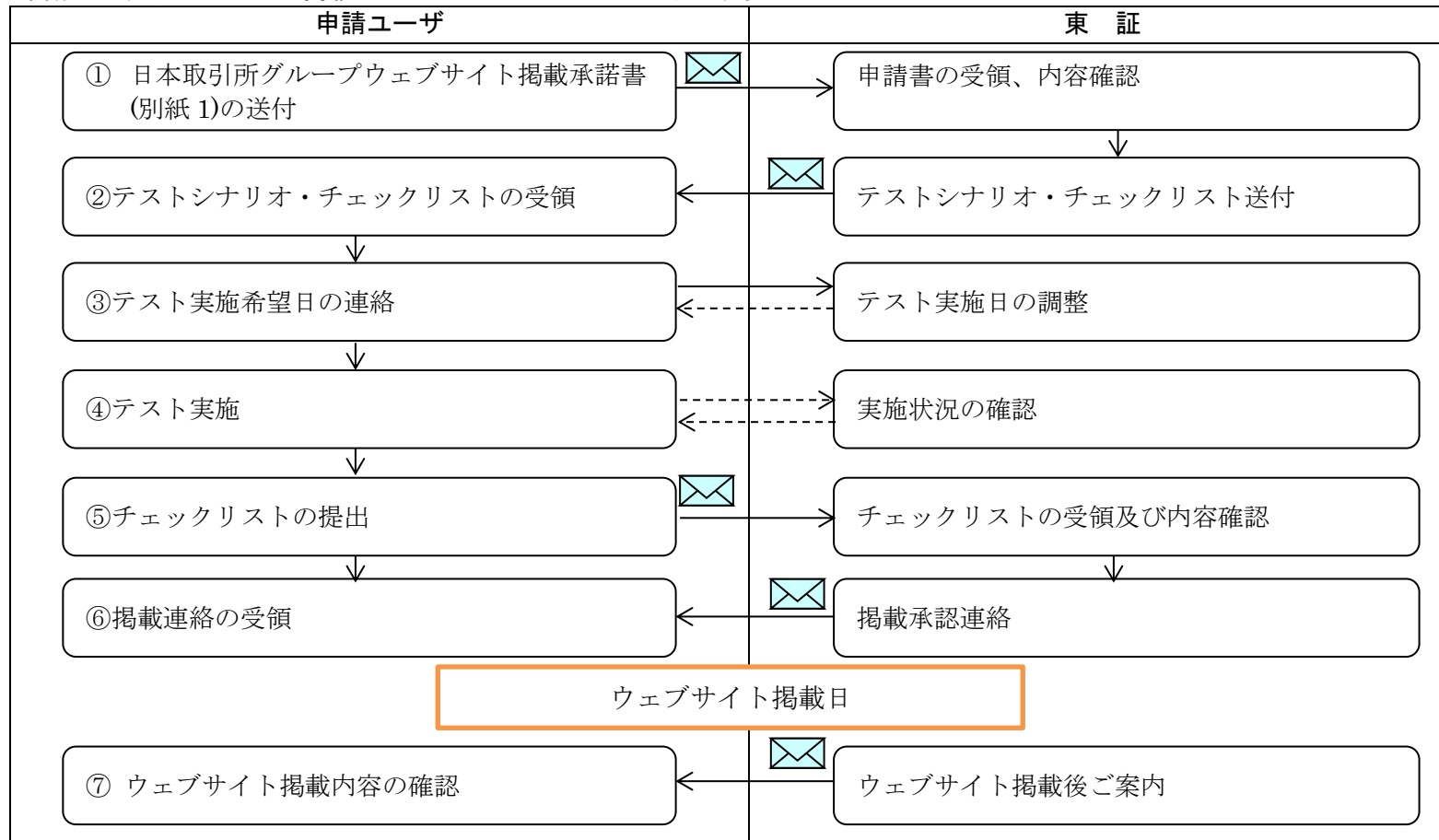
#### 3.1 新規掲載手続き

ISV 一覧への新規掲載を希望する場合は、「日本取引所グループウェブサイト掲載承諾書」(別紙 1)に必要事項をご記入の上、申請してください。当該申請を受けて、当社からシナリオ及びチェックリストを提供するとともにテスト実施日等の調整をします。テストの実施内容及び提出資料等について確認が完了した後に、ISV 一覧へ掲載します。

## ISV 一覧掲載に係る申請要領

### (1) 申請フロー

申請から、ウェブサイト掲載までのフローは以下のとおりです。



#### 【手続きの説明】

- ① 日本取引所グループウェブサイト掲載承諾書を、JPX サービスデスク (arrowhead@jpx.co.jp) まで送付してください。
- ② 最新のテストシナリオ・チェックリストをご案内します。
- ③ テスト実施希望日を第3希望まで決めていただき、JPX サービスデスクまでご連絡ください。
- ④ 掲載を希望されるシステムについてテストを実施していただきます。なお、一部のテスト項目は、当社担当者がリアルタイムで確認

## ISV 一覧掲載に係る申請要領

させていただきます場合があります。詳細は、テスト実施日の調整時にご案内いたします。

- ⑤ テスト結果(チェックリスト)をご提出ください。提出締切時間は、テスト実施日の調整時にご案内いたします(当日中の提出が必要となる場合があります)。
- ⑥ テスト結果の内容確認後、東証より掲載承認連絡を差し上げます。
- ⑦ ウェブサイト掲載日当日に東証にて掲載内容を確認後、ご連絡いたします。日本取引所グループウェブサイトアクセスしていただき、内容をご確認ください。

## 3.2 掲載内容の変更手続き

### (1) サポート機能を追加する場合

ISV 一覧に掲載する機能の追加を希望する場合は、追加する機能に係るコンFORMANCEテストの実施が必要となります。

「日本取引所グループウェブサイト掲載承諾書」(別紙 1)に必要事項をご記入の上、申請してください。当該申請を受けて、当社からシナリオ及びチェックリストを提供するとともにテスト実施日等の調整をします。テストの実施内容及び提出資料等について確認が完了した後に、ISV 一覧を修正します。申請フローは、「3.1 新規掲載手続き (1) 申請フロー」と同様です。

### (2) サポート機能の一部を削除する場合

ISV 一覧に掲載しているサポート機能を削除する場合は、「日本取引所グループウェブサイト掲載承諾書」(別紙 1)に必要事項をご記入の上、申請してください。提出資料等について当社の確認が完了した後に、ISV 一覧を修正します。

### (3) 会社情報を変更する場合

会社名、所在地及び問合せ先に変更がある場合は、「日本取引所グループウェブサイト掲載承諾書」(別紙 1)に必要事項をご記入の上、申請してください。提出資料等について当社の確認が完了した後に、ISV 一覧を修正します。

### (4) 掲載を中止する場合

ISV 一覧への掲載を中止する場合は、「日本取引所グループウェブサイト掲載中止申請書」(別紙 2)に必要事項をご記入の上、申請してください。当社の確認が完了した後に、ISV 一覧から削除します。

## 3.3 システム変更時の手続き

### (1) ISV 側システム変更時

ISV 側のシステムで重大な変更を行う場合には、変更後も東証の各売買システムの提供する機能を問題なく利用可能であることをテストで確認させていただきます。「日本取引所グループウェブサイト掲載承諾書」(別紙 1)に必要事項をご記入の上、申請してください。当該申請を受けて、当社からシナリオ及びチェックリストを提供するとともにテスト実施日等の調整をします。テストの実施内容及び提出資料等について確認が完了した場合には、ISV 一覧の掲載を継続します。

## ISV 一覧掲載に係る申請要領

なお、「重大な変更」とは、システムの全面リプレイスのほか、取引所システムとの接続確認が必要と判断される変更を想定しており、システムの特性及び変更内容を鑑みて、各社で判断するよう、お願いいたします。重大な変更該当しない場合には申請及びテストは必要ありません。

### (2) 当社の各売買システムの変更時

当社各売買システムのリプレイス等の大規模な変更や接続仕様に変更時には、テストの再実施をお願いする場合があります。この場合、別途手続き方法をご案内します。

## 4. コンフォーマンステストについて

### 4.1 実施環境

コンフォーマンステストは「本番環境」又は「テスト環境 A」で実施します。

#### [留意事項]

- 本番環境でテストを実施する場合には、テストで利用する仮想サーバを保有する取引参加者の承諾を得た上でテストを実施してください。
- テスト環境を利用する場合、テスト機利用契約の締結(契約未締結の場合に限る)及びテスト機利用申請が必要です。

### 4.2 テスト内容

ISV 一覧への掲載する機能ごとに、当社から提示するシナリオに沿ってテストを実施し、その結果をコンフォーマンステストチェックリストに記載のうえ提出してください。シナリオ及びチェックリストは、コンフォーマンステストを実施する際に、対応するシステムに係る最新のものを提供いたします。以下の資料は参考情報としてご参照ください(参考資料は Target にのみ掲載しています)。

#### (1) arrowhead

- 「参考 1-1. arrowhead コンフォーマンステストシナリオ (参加者接続)」及び
- 「参考 1-2. arrowhead コンフォーマンステストチェックリスト (参加者接続)」参照

#### (2) ToSTNeT システム

##### (i) 東証プロトコル

- 「参考 2-1. ToSTNeT システム コンフォーマンステストシナリオ(東証プロトコル)」及び
- 「参考 2-2. ToSTNeT システム コンフォーマンステストチェックリスト(東証プロトコル)」参照



## ISV 一覧掲載に係る申請要領

### (ii) FIX プロトコル

「参考 3-1. ToSTNeT システム コンフォーマンステストシナリオ (FIX プロトコル)」及び

「参考 3-2. ToSTNeT システム コンフォーマンステストチェックリスト (FIX プロトコル)」参照

### (3) 相場報道システム (FLEX)

「参考 4. 相場報道システム コンフォーマンステストチェックリスト」参照。

## 5. 問合せ方法

本申請要領に関するお問い合わせは、下記の連絡先にご連絡頂けますようお願いいたします。

### 【連絡先】

JPX サービスデスク arrowhead/ToSTNeT

TEL: 050-3822-8882

Email: arrowhead@jpx.co.jp